

SNS のトラブルに、我が子が 巻き込まれないために

開催日時:令和4年10月17日(月)

参加者:日進小 広報部 竹重、小樽

講師:埼玉県警察本部生活安全部

サイバー犯罪対策課 対策主任



現代では、インターネットは生活から切り離せないものです。



1 青少年インターネット利用状況

スマートフォン利用によって SNS だけでなく、動画、音楽、勉強などのコンテンツが使用されています。使用するにあたって、使い方を学ぶべきです。

2 SNS に起因する事犯

SNS に起因する犯罪行為は、ここ数年高い水準です。児童ポルノ、児童売春、深夜の連れ回しなど様々な犯罪が行われています。ネット知り合った人には会いに行かないことが原則です。

3 自撮り被害に注意

児童を騙し、巧みなやり取りで自分の画像を他人に送らせることもあるため、自分の写真をどんな理由があっても SNS には撮らせない、撮らない、送らないことが重要です。被害者だけでなく、法律を知らず加害者になることも考えられます。

4 個人情報掲載の危険性

個人情報の掲載はもちろん、何気ない投稿も自分が特定され犯罪に巻き込まれることもあるため、画質を落とす、モザイクをかける、リアルタイム投稿を避けるなどの工夫をしましょう。

5 SNS に求められる情報モラル

悪ふざけや注目されたいなどのよく考えない行動で、賠償責任や刑事責任を問われることもあるため、他人に関わる写真や情報は事前に本人の了承を得ることが原則です。情報発信には責任が伴うことを理解しましょう。

6 ルール作りとフィルタリングの利用

スマートフォンは子どもの利用状況が見えにくいので、家族でスマートフォンやインターネット利用に関してルールを作り、コミュニケーションを密にしておくことが必要です。その際書面にして、子どもが自分でルールを決め、守れなかったらどうするかも話し合っておきましょう。年齢に伴って見直しと更新をすることも必要です。

ネット利用に関して親ができることは、ペアレントコントロールやフィルタリングの利用、スクリーンタイムで利用状況の確認です。(犯罪被害にあった児童の 87.7% がフィルタリング設定をしていませんでした。)